

向精神薬試験研究施設設置者登録申請書

徳 島 県  
収 入 証 紙

向精神薬試験 研究施設	所在地	
	名 称	
申欠 格 条 項	法第51条第3項の規定により登録を取り消されたこと。	
学術研究又は試験検査の概要		
備 考		
<p>上記のとおり、登録を受けたいので申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p>住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）</p> <p>氏名（法人にあっては、名称）</p> <p>徳島県知事 殿</p>		

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 収入証紙は、消印をしないこと。
- 3 欠格条項の欄には、当該事実がないときは「なし」と記載し、当該事実があるときは、その理由及び年月日を記載すること。
- 4 国又は地方公共団体が設置者の場合は、氏名の欄には当該向精神薬試験研究施設の長の氏名を記載すること。